

# 鳥取県教育委員会長寿命化計画（個別施設計画）の概要

- 【目的】施設を安全、安心に利用できる環境を確保するとともに中長期的な改修等に係るトータルの経費の縮減、財政負担の平準化を図り持続可能な施設整備及び維持管理を実現する。  
 【対象施設】県立学校33校、社会教育施設等6施設（305棟）  
 【計画期間】2021（令和3）年度から2035（令和17）年度までの15年間  
 【計画の位置付け】鳥取県の公共施設等の管理に係る基本的な方針である鳥取県公共施設等総合管理計画の下位計画として位置付ける。

## 1. 学校施設等に係る現状等

### （1）学校施設等について

県教育委員会所管施設の延床面積は約46万㎡で、本県が保有する施設の約30%を占める。  
 児童生徒数の増加とともに施設棟数も増加し1976年～1980年に施設棟数はピークを迎えた。その時期に建築されたものが、建築後40年以上経過しており全体の約45%を占める。

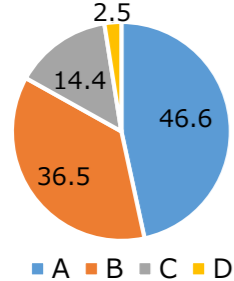
<施設の状況（令和2年4月1日現在）>

種別	施設数	施設棟数	延床面積（㎡）
高等学校	24	350	355,556.83
特別支援学校	9	69	64,212.99
社会教育施設等	9	20	37,784.44
合計	42	439	457,554.26

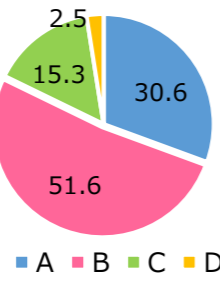
### （2）劣化度

施設の劣化に大きな影響を及ぼす屋根及び外壁の劣化状況を見ると、現時点では約8割が概ね良好又は劣化等が多少あるが機能上問題なしとなっている。しかし、部分的には劣化が見られることから、劣化が深刻化しない段階に、計画的に修繕を行う必要がある。

劣化度の割合（屋根）



劣化度の割合（外壁）



A:概ね良好 B:劣化等が多少あるが機能上問題なし  
 C:劣化等が進行し機能上問題がある D:劣化等が著しく進行しており、早急な改修が必要

### （3）主な課題

- 建築後40年以上経過する施設（棟）のうち、計画期間中に、築50年を経過することとなる施設（棟）が約7割を占めており、建築後50年前後で建て替える従来の改築を行った場合は、今後15年間で約814億（54億円/年）必要となる。
- 今後、生徒数の減少が見込まれることから、施設の最適な保有総量や効率的な施設利用について、県立学校の在り方検討等も踏まえて進める必要がある。

## 2. 長寿命化の実施計画

### （1）長寿命化の推進

これまでの建築後50年経過を目安にした改築から、目標使用年数を80年とし財政負担の軽減等を図る。

### （2）機能維持・回復

機能等に不具合が生じてから改修等を行う「事後保全」から、劣化等が軽微な段階から予防的な改修等を行う「予防保全」により、施設の機能維持・回復、耐久性の向上を図る。

### （3）計画更新年数

項目	主な改修内容	計画更新年数
予防保全	大規模改修（更新年数に達したもの等の全面改修や更新）	屋根防水改修・屋根改修 20～30年
		外壁改修 20～40年
		設備更新 概ね30年
事後保全	修繕（劣化防止、機能回復修繕等）	屋根防水修繕・屋根修繕 10～15年
		外壁修繕 10～15年
質的向上等の事業	事後保全	不具合、故障対応 随時
		エアコンの更新 概ね15年
		トイレの洋式化 個別に計画
	照明器具のLED化	個別に計画

※計画更新年数に幅があるのは使用部材等により耐用年数が異なるため。

### （4）改修等の優先順位

- 計画更新年数に達しかつ劣化度が進んだ棟又は設備を優先する。
- 計画更新年数に達した棟又は設備のうち、劣化度の状況等を勘案し決定する。修繕は計画更新年数に達したものを行う。
- 大規模改修及び修繕とも、施設の長寿命化や安全性に影響を与えない範囲で、財政負担や整備量が集中しないよう平準化を図る。再編等が予定されている施設は、別途、改修時期を検討する。

## 3. 施設整備費の推計等

### （1）長寿命化のコスト・効果

- 施設の突発的な損傷、故障等の発生を減少させる。  
→児童生徒の安全の確保
- 施設の劣化が軽微な段階に計画的に整備を行うことで施設の状態を良好に維持し、施設の長寿命化を図る。  
→改築経費の抑制
- 計画的な実施により、工事範囲の拡大や工事期間の長期化を防ぐ。→施設運営への制限や負担を軽減する。
- 整備内容や整備計画の可視化、データ化が図られる。  
→今後の整備計画の立案・実施や維持管理が容易になる。

長寿命化型(80年改築)は従来型(50年改築)に比べ、以下の経費削減が見込まれる。

<15年間の試算>

- ・571億円の削減（814億円→243億円）
- ・38億円/年の削減（54億円/年→16億円/年）

### （2）長寿命化計画の継続的運用方針

- 情報の整理と活用  
点検結果や改修履歴等のデータベース化を図る。
- 推進体制の整備  
学校等と連携し劣化状況や利用状況の把握を行う。営繕課と情報を共有し、連携し対応する。
- フォローアップ  
随時進捗状況のフォローアップを行い、県立学校の在り方検討等の結果を踏まえて計画の見直しを行う。

